

第 25 回 ASEAN+3 財務大臣・中央銀行総裁会議

共同ステートメント(仮訳)

【2022 年 5 月 12 日 バーチャル形式】

I. 序

1. 第 25 回 ASEAN+3 財務大臣・中央銀行総裁会議は、カンボジアのオーン・ポンモニラット経済財政大臣、ソム・サンニセット国立銀行総裁代行、中国のリウ・クン財政部部長、及びチェン・ユールー人民銀行副行長の共同議長の下、2022 年 5 月 12 日に開催された。本会議は、新型コロナウイルス(COVID-19)のパンデミックによる例外的な状況に鑑み、バーチャル形式で開催された。本会議には、アジア開発銀行(ADB)副総裁、ASEAN+3 マクロ経済リサーチ・オフィス(AMRO)所長、ASEAN 副事務総長、国際通貨基金(IMF)副専務理事も参加した。
2. 我々は、世界・地域経済の現下の動向や見通し、及びリスクや課題への政策対応について意見を交換した。今後の課題に鑑み、我々は、地域経済がこれらの障害の中を進んでいく支えとして、ASEAN+3の金融協力がより重要な役割を果たすことを認識する。この観点から、我々は、チェンマイ・イニシアティブ(CMIM)、AMRO、アジア債券市場育成イニシアティブ(ABMI)、及び ASEAN+3財務プロセスの戦略的方向性などにより、地域金融協力を強化すべく、更に協力関係を深めていくことに合意する。

II. 最近の地域経済・金融情勢

3. ASEAN+3 エコノミーは、新型コロナウイルスのパンデミックによってもたらされた課題を克服する姿勢を堅持してきた。2021 年初旬以降、我々は、国民を守るためワクチン接種率の向上に注力するとともに、経済への影響を最小化し景気回復を支えるため、よりの絞った封じ込め措置を適用してきた。その結果、2021 年に域内は約 6%の力強い成長率を示した。今後、域内の高いワクチン接種率による強固な感染予防を考慮すると、域内は、本年には更なる経済の開放、及びより強い経済回復が期待できる。しかしながら、いくつかの先進国における予想よりも早い金融政策の正常化、サプライチェーンの混乱の継続、及び、食糧・エネルギー価格の高騰は、現下のロシア・ウクライナ紛争も相俟って、域内の貿易、投資、成長、及びインフレの見通しへ下方リスクをもたらさうる。
4. 我々は、パンデミックの影響を緩和し、持続的な経済回復を強化していく上で、支援政策の継続が不可欠であることを認識する。我々は同時に、資源の不適切な配分を防ぎ、新たな産業と成長産業への支援を確保することの重要性も認識する。我々は、経済回復が勢いを増すにつれ、パンデミックへの対応として導入した政策措置を調整し、金融の安定や長期的な財政の持続可能性を確保し、下方リスクや負の波及への備えを固める。
5. パンデミックは、様々な状況で ASEAN+3 エコノミーに傷跡を残した。しかしながら、それはまた、e コマース、デジタル金融サービス、及び遠隔医療などのデジタルによるサービス提供への強力な追い風ともなった。貿易・投資、サプライチェーンのロジスティクス及び強靱性、税関システムの連結、国境を越える資金の移動、持続可能でグリーンなインフラ、及び、デジタル統合の分野における域内のより緊密な協力は、パンデミック後の成長を確保し、傷跡を最小化し、将来のショックに備えるための域内の機会を更に拡大する。この観点から、我々は、開

かれた、ルールに基づく多角的な貿易・投資システムに強くコミットし続けるとともに、域内の連携を更に強化することを決意する。我々は、地域的な包括的経済連携(RCEP)協定の発効を歓迎し、全面的に支持する。我々はまた、域内の長期的な成長見通しが、気候変動関連のリスクへの対応に左右されることを認識する。これらを考慮して、我々は、より強固で、よりグリーンで、より均衡の取れた世界的な発展のため、強靱で包摂的な回復に向けた協働、及び、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の継続的な推進の価値を認識する。

III. 地域金融協力の強化

【チェンマイ・イニシアティブ(CMIM)】

6. 新型コロナウイルスのパンデミックやその経済への影響、及び世界経済を巡る不確実性は、CMIM を更に強化することの重要性を浮き彫りにした。この観点から、我々は、CMIM の流動性支援のための新たな参照金利の採用を歓迎する。新たに採用される参照金利は、グローバルな金融市場慣行との整合性をもたらすであろう。我々はまた、CMIM アレンジメントにおいてメンバーが自国通貨を活用する場合の運用ガイドラインが改訂され、2022 年 1 月に発効したことを歓迎する。我々は、要請国がより柔軟に中期的な経済目標・政策計画を準備できるようにすることで、CMIM アレンジメントの利用可能性を向上させるメンバーの努力を評価する。
7. 我々は、CMIM の流動性支援における自国通貨の活用に加え、メンバーが他国の現地通貨(第三国通貨)を供与することを可能にするための、運用ガイドラインの更なる改訂に向けた進捗を歓迎する。今後に向けて、我々は、代理に対し、2022 年末までに運用ガイドラインをまとめることを目指して現地通貨の手続きに関する議論を継続することを指示する。
8. 我々は、CMIM のマージン構造の見直しを行う努力を認識するとともに、代理に対し、本年末までに見直しを完了することを目標として議論を継続することを指示する。これにより、CMIM が必要な時にメンバーにとって効果的な資金利用オプションとなることを確保しつつ、CMIM の利用可能性や信頼性を向上する重要な一歩となる。我々は、2024 年に完了予定の CMIM 契約書の 2 回目の定期的見直しにおいて、CMIM の中長期の将来的方向性やその他の関連する課題を議論するため、メンバーが参照用の作業計画を採択したことを称賛する。このため、我々は、代理に対して、AMRO の協力を得つつ、CMIM の将来的方向性についての必要な議論を継続することを指示する。
9. 我々はまた、2021 年に実施された第 12 回テストランが成功裡に完了したことを歓迎する。本テストランは、経済レビュー及び政策対話(ERP)マトリックス・フレームワークを用いて、危機予防ファシリティを利用する要請国の適格性を評価し、CMIM 危機予防機能の IMF デリンク部分の即応性を実証した。我々は、本年後半に IMF と共同で実施予定の第 13 回テストランが、CMIM の IMF デリンク部分から IMF リンク部分への円滑かつ適時な移行のための手続きを確認することにより、CMIM の即応性を更に向上し、メンバーをよりよく支援することを確信する。我々は、ASEAN+3 メンバーが必要な際にグローバル金融セーフティーネットのすべての利点・規模を利用することを支援すべく、AMRO が IMF や他の地域金融アレンジメントとの協力の強化を継続することを慫慂する。

【ASEAN+3 マクロ経済リサーチ・オフィス(AMRO)】

10. 2011 年の設立以降、AMRO は強固なサーベイランスと CMIM への強力な技術的支援を通じ、ASEAN+3 地域のマクロ経済・金融の安定の確保を支援するための重要な役割を果たしてきた。我々は、2021 年 12 月に開催された設立 10 周年の記念式典で、AMRO の過去 10 年間の成果を祝福した。
11. 急激に変化する外部環境や ASEAN+3 メンバーからの高まる需要に鑑み、我々は AMRO の「戦略的方向性」(SD)を見直し、メンバーが将来の課題に対処する際に AMRO が支援できる新たな分野を特定する取組を支持する。我々はまた、「地域のナレッジ・ハブ」(RKH)としての AMRO の役割を強化するために、地域のシンクタンク・ネットワークの構築を含む詳細な実施計画を策定する提案を支持する。我々は、本年末までに RKH の実施計画を含む SD の更新を完了し、承認を行うことを期待する。我々は、より AMRO の更新版 SD に沿った、業績評価枠組みを含む AMRO のその他戦略・政策の必要な更新、及び、能力と、特に発展途上国メンバーからの地理的バランスに基づく優れた職員チームの形成を期待する。
12. 我々は、AMRO が思考面のリーダーとして、地域に影響する主要課題のための知見共有のプラットフォームとして機能することにより、ASEAN+3 財務プロセスの支援において、より大きな役割を担うことを慫慂する。この観点から、我々は、2021 年の ASEAN+3 首脳会合への AMRO の初めてのオブザーバー参加を歓迎するとともに、将来の同会合への AMRO の継続的な参加への我々の強い支援を確約する。
13. 我々は、AMRO のサーベイランス能力の着実な進展、及びそのための AMRO の継続的な努力を歓迎する。我々は、AMRO が国際機関や研究機関との連携強化等を通じて、ASEAN+3 のマクロ経済及び金融安定の課題に関する地域の声を国際的な場で代表する地位を確立することを慫慂する。我々は、ASEAN+3 地域の資本フロー管理とマクロプルーデンス政策措置に関する AMRO の政策ポジションペーパーの発出を歓迎する。我々はまた、より多くの分析ツールを開発し、メンバーへ提供する AMRO の努力を評価する。我々は、AMRO が、金融デジタル化、気候変動、高齢化、サプライチェーン再構築等の新興・構造的課題をサーベイランス業務において主流化するとともに、マクロ経済・金融安定の維持、経済変革の促進、持続的発展の追求を目的とする、的を絞った実践的な政策助言をメンバーに提供することにより、信頼のおける助言者としての役割を強化することを慫慂する。我々は、提言が適切なものであることを確保すべく、AMRO のより掘り下げたサーベイランスの実施や独立した政策助言の提供、及び、ASEAN+3 地域やメンバーの特性に基づき作業上の視座を調整することを慫慂する。
14. 我々は、CMIM の即応性を確保するための AMRO の支援を評価するとともに、技術支援(TA)チームの拡大及び TA 活動の強化を歓迎する。我々は、TA 機能強化のための中国、日本、韓国の AMRO への継続的な資金貢献、及び AMRO の TA 業務における ASEAN メンバーの継続的な参加と支援を称賛する。我々は、代理によって承認された AMRO の「中期実施計画(MTIP):2022-2026」を歓迎するとともに、AMRO が統合評価サイクルを通じた説明責任の強化を継続することを慫慂する。
15. 我々は、2021 年 8 月の ASEAN+3 財務プロセスのオンライン・リポジトリの立ち上げにおける AMRO の支援を歓迎する。リポジトリは、ASEAN+3 財務トラックにおける知見管理のための有益なリソースであることが明らかになっている。ASEAN+3 が地域金融協力を更に拡大・深化させるにあたり、我々は代理に対し、AMRO の協力をより得ながら、将来に向けて ASEAN+

3財務プロセスの実効性や効率性を更に強化する方策について検討することを慫慂する。

16. 我々は、退任する土井俊範所長に対し、過去3年間にわたる、その卓越したAMROでの任務遂行に関して深く感謝する。新型コロナウイルスのパンデミックによって生じた不確実性・混乱にもかかわらず、土井所長は、地域が困難な時期を乗り切るのを手助けするため、適時で、力強くかつ適切な分析を提供し続けられるようAMROを有能に導いた。我々は、次期所長のリー・コウチン氏を歓迎し、今後3年間、同氏と実りある連携をしていくことに期待する。我々は、全てのASEAN+3メンバーの協力によって、AMROの包摂性及び多様性の改善に向けた努力が継続されることを期待する。

【アジア債券市場育成イニシアティブ(ABMI)】

17. 我々は、インフラファイナンスへの支援の強化、サステナブルボンド市場の発展のためのエコシステムの構築、規制の標準化や調和化の促進、クロスボーダー取引を促す債券市場のインフラの改善、域内のイニシアティブ間の協働強化を目的とした、「ABMI中期ロードマップ2019-2022」の実施に向けたABMIの継続的な進展を認識する。我々は、これに関するADBの取組を評価するとともに、現地通貨建て債券市場の更なる発展に向け、一層具体的な成果を期待する。
18. 我々は、パンデミック下の困難な状況にもかかわらず、現地通貨建て債券の発行の拡大・革新に向けて、信用保証・投資ファシリティ(CGIF)が努力を継続していることを称賛する。我々は、グリーン、ソーシャル、及びサステナビリティの各債券を育成する域内の努力を支援するとともに、ASEAN+3におけるサステナブルファイナンスに関する報告書の発出を期待する。我々は、アジア債券オンライン(ABO)の継続的な改良や、次期ABMI中期ロードマップへの提言と提案を行う、ASEAN+3債券市場フォーラム(ABMF)の下での、「ダブルミスマッチ問題」の現状評価を行う調査の進展を歓迎する。我々は、クロスボーダー決済インフラ・フォーラム(CSIF)の下でのASEAN+3地域における最近の技術の発展に係る調査、及び、ASEAN+3地域における担保の活用を促進するアジアプライム担保フォーラム(APCF)の努力に留意する。我々は、技術支援調整チーム(TACT)を通じた更なる能力強化を期待する。

【ASEAN+3財務プロセスの戦略的方向性】

19. 我々は、4つのワーキンググループ(WGs)によるものを含む、ASEAN+3金融協力を深化・拡大するための具体的進展を歓迎する。我々は、標準化したプロジェクトファイナンス融資関連文書の試行的な運用を検討し、ADBと協働して地域のコロナ後のインフラの優先課題に関するレポートの作成に向けたWG1の提言を認識する。我々は、AMROの協力の下、「ASEAN+3におけるマクロ構造枠組み」を検討するWG2の進展を歓迎する。我々は、ASEAN災害リスク保険プログラム(ADRFI)や東南アジア災害リスク保険ファシリティ(SEADRIF)等の既存の域内の取組を活用し、災害リスクファイナンスに関するASEAN+3の新たなイニシアティブを創設することを目指して、ASEAN+3メンバー間で詳細な検討を行うことを記載した、WG3によるコンセプトペーパーを認識する。我々は、フィンテックに係る域内の政策協調の向上、及び、域内の技術協力の一分野としてのオープンバンキング・システムの導入に向けたWG4の取組を歓迎する。我々は、これら分野における協力を深めるための具体的な成果をもたらすべく、4つ

の WGs が更に進捗するよう懇請する。

20. 我々は、域内の発展動向に十分に沿ったものである、金融デジタル化とトランジション・ファイナンスの2つの新たなイニシアティブに関する提案と議論を歓迎する。我々は、地域金融協力の観点から金融デジタル化の機会と課題の重要性を認識するとともに、地域金融取極 (RFAs) への潜在的な影響の分析が行われ、RFAs にどのような調整が必要かに関する将来を見据えた提言が得られることを期待する。我々は、本アジェンダに関する AMRO の初期調査を歓迎するとともに、更なる協力を期待する。我々は、トランジション・ファイナンスが ASEAN+3 エコノミーにおける炭素集約型産業の低炭素化への移行を促進する役割を認識するとともに、メンバーの需要、懸念、及び潜在的な提言をよりよく理解する出発点としての作業計画を歓迎する。本取組は域内のより持続的な発展のために貢献し、関連するグローバルな作業を補完することとなる。我々は、代理に対し、これら2つの新たなイニシアティブに関する作業の継続、及び、将来の ASEAN+3 財務プロセスに貢献する具体的な提案の検討を懇請する。

【ASEAN+3 災害リスクファイナンス及び保険における金融協力】

21. 我々は、ASEAN 事務局と世界銀行の協力の下、ASEAN 諸国の災害リスクに対する財務強靱性を向上させる SEADRIF の取組への支援を継続する。我々は、SEADRIF 加盟国の拡大、及び、公共財産保護プログラムの進展を歓迎する。我々はまた、今後他の ASEAN+3 メンバーが SEADRIF に参加すること、及び、ASEAN+3 域外のドナーパートナーが本取組を支援することを歓迎する。

IV. 結語

22. 我々は、2022 年の ASEAN+3 財務大臣・中央銀行総裁プロセスの共同議長として優れた準備を行った、カンボジア及び中国の政府に謝意を表明する。我々は、2023 年に韓国・仁川で会することに合意するとともに、2023 年の ASEAN+3 財務大臣・中央銀行総裁プロセスの共同議長となるインドネシア及び日本と協力していくことを期待する。